

<電子的診療情報連携体制整備加算>

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしています。

- 1) 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています
- 2) マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 3) 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております